

裏面確認の項目ポイント

- ①企業名
名称変遷の確認をする。
- ②工場名(地域)
- ③不燃・準不燃・難燃など
平成12年から14年で不燃・準不燃等からNM・QM・RMなどへ
- ④建材名
- ⑤建設省・国交省認定など
建設省から国交省への移行は2001年(平成13年)1月5日である。
成形板の裏面への印字は製造順か? 告示・通達以後か?(確認中である)
- ⑥認定番号
不燃番号なら1000番台、準不燃なら2000番台、難燃なら3000番台。
- ⑦協会名(通則の場合)略称の場合もある。
- ⑧企業のマーク
- ⑨ロット番号(企業により違いがあるが西暦6桁和暦6桁)
01010606をどう読むかであるが、2001年1月6日か平成元年1月6日と読む。
末尾番号は不明。
- ⑩その他

※「無石棉」表示は、現行法令の無石棉とは限らない。

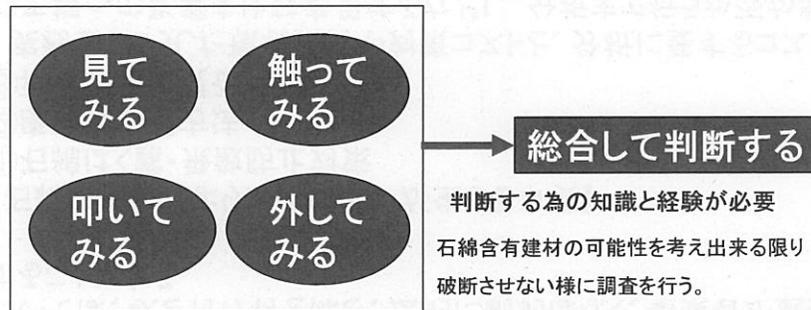
現地調査(二次調査)

裏面確認状況



裏面調査のポイント

書面調査(一次調査)した結果と現状が一致しているかを調査する
同等品 > 同商品 > 同ロット

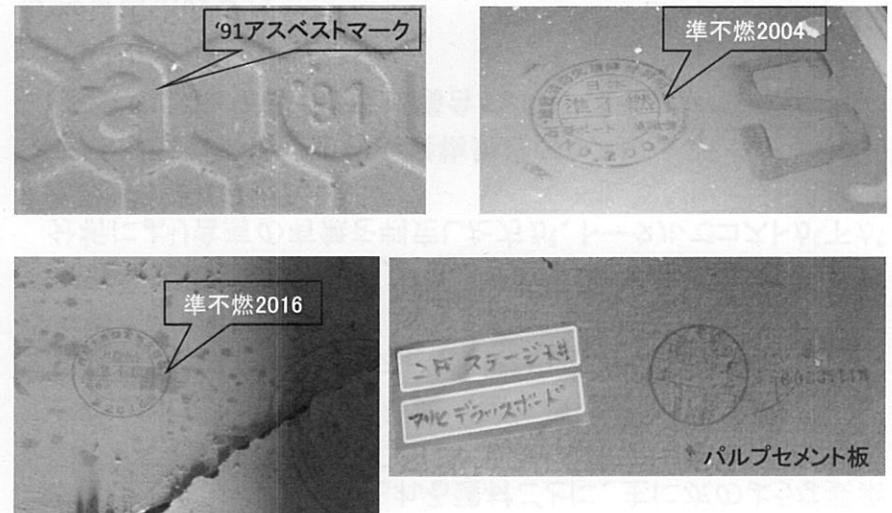


同一と考えられる建材の範囲の判断

ポイントとして、
同様な部屋が複数あり、同種建材が繰り返し使われていても、同じ建材であるかどうかの確認は省略できない。

(ホテルの客室、病院の病室、役所の執務室、ビジネスオフィスの執務室など)

裏面確認のポイント



2-4 試料採取について

試料採取における注意点

- 1、他の試料の混入の排除
一度に複数の場所で採取する場合は、採取場所ごとに、採取用具は洗浄し、手袋は使い捨てを使用する等、他の場所の試料が混入しないように、十分注意する必要がある。
- 2、代表試料の選定について
現地調査で同一建材と判断できた建材の範囲ごとに、代表試料を3箇所選定し、採取する。
※吹き付け材を採取する場合は、施工状況を考慮して採取箇所(3箇所)を選定すること。
 - ・通常、最上階の昇降足場の対角線部分の一番奥から吹き始める。
 - ・最初の場所と最後の場所では材料が異なる可能性がある。
 - ・各フロアを分割して施工している場合、フロア単位で施工している場合などがある(設計図書等から複数業者の施工分担を確認)。
 - ・これらも考慮したうえで、採取単位を決める必要がある

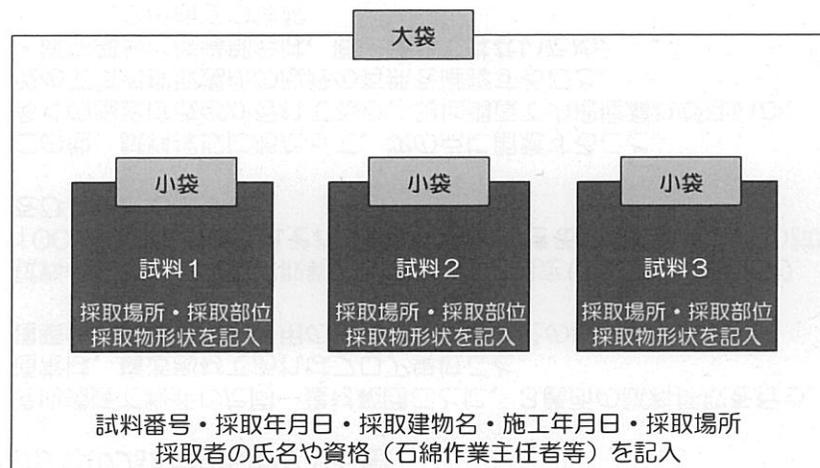
256

試料採取における注意点

- 3、検体採取及び袋収納の方法
検体を3箇所から皮スキ等でトレーに採取し、それぞれを小袋に入れ、その3つの小袋をまとめて大袋に収納する。後で、追跡できるように小袋の採取場所・部位を明記し、現場で3袋を混ぜてひとまとめにしない。また、大袋には「建物名・採取場所(フロア)・採取部位・採取年月日・採取者」等を記入する。
- 4、吹き付け材の採取の注意
吹き付けのみならず、全ての場所で下地を確認できるように、最深部まで貫通して試料採取(特に仕上げ材など)する。
※吹き付け材は天井・梁だけ石綿を混入している場合(壁には入っていない事例)があることに注意すること。
- 5、色の相違や年代等の違う場合は、同一建材とはならない。別途3箇所から採取すること。
- 6、試料採取箇所を記録するため、写真撮影やスケッチ等を行う。

257

試料の袋詰めのポイント



258

試料採取を行う

- 試料採取 成形板(レベル3)



259

成形板の試料採取の注意

現地調査で判断した同一建材範囲ごとに、3箇所の試料採取を行う。
通常は、構造部材であればフロア単位ごと。
建築物内設備機器に使用の部材であれば、その設備機器ごと。

試料の採取は、試料採取範囲から3箇所を選定して、1箇所あたり100cm²の試料をそれぞれ採取して密封できる袋等に入れ、その試料をひとまとめにする。

この他、試料採取にあたって、次の点に留意すること。
多くの施設は改修が行われており、現地調査での把握漏れがないか、改めて試料採取場所の改修の有無を確認すること。

- ・既存部分と改修部分は、同一建材ではないため、別々に3箇所ずつ採取。
- ・成形板においても、表面のみの試料採取はするべきではない。

260

二次調査(現地調査)

2-5 写真撮影について

ワークシートの順番で写真撮影を行う

ワークシート → 床 → 巾木 → 腰壁 → 壁 → 天井

*ここでの写真撮影は現地調査の記録となりますので全ての部屋を撮影すること。

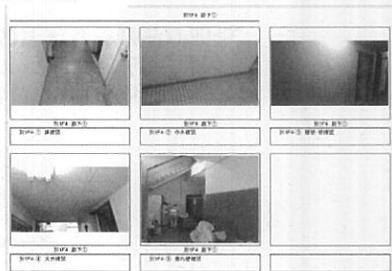
*試料採取が終わってから上記の順番に室番号順に撮影すると整理しやすい。

記憶の新しいうちに写真を整理する。

*状況写真は調査始めの段階からこまめに撮影しておきましょう。

(特に試料採取)

※全ての作業完了後ワークシートを集める。

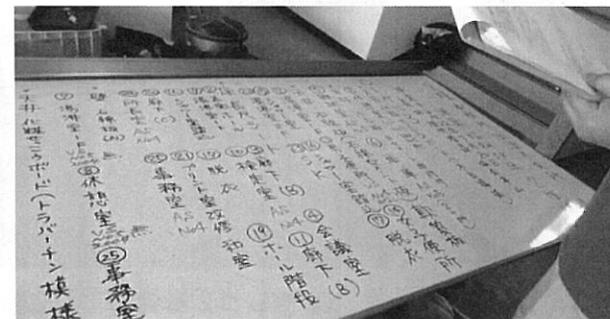


262

現地調査(二次調査)

最終ミーティング

- ①現地調査の結果を確認する
- ②全員で確認し、もれがあれば再調査する
ダブルチェックを心がけると良い!



261

二次調査(現地調査)

2-6 片付け

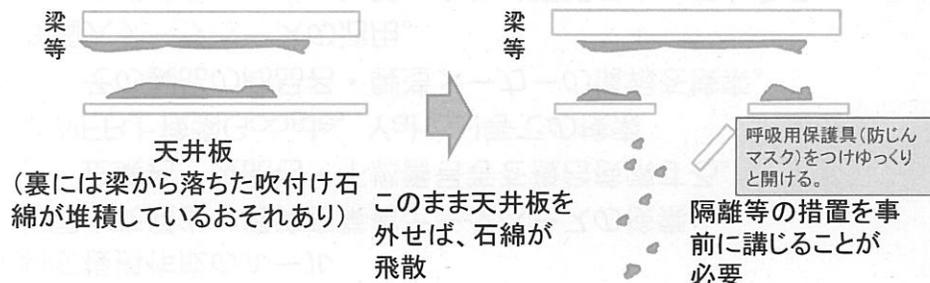
- ① 各部屋の貼ったワークシートを剥がす
- ② 試料採取時の端材等を片付ける
- ③ ヘパフィルター付き掃除機での清掃
- ④ 機材等を片付ける。調査以前より美しく。

263

2-7 現地調査での注意点

☆吹付けアスベスト等直下天井上に堆積したアスベスト等の粉じんが飛散しないよう十分に留意する。調査のために、点検口を開ける際に、点検口裏に堆積したアスベストが飛散する危険性があるので、点検口廻りを簡易的な隔離養生する等の飛散防止対策を施す事が望ましい。

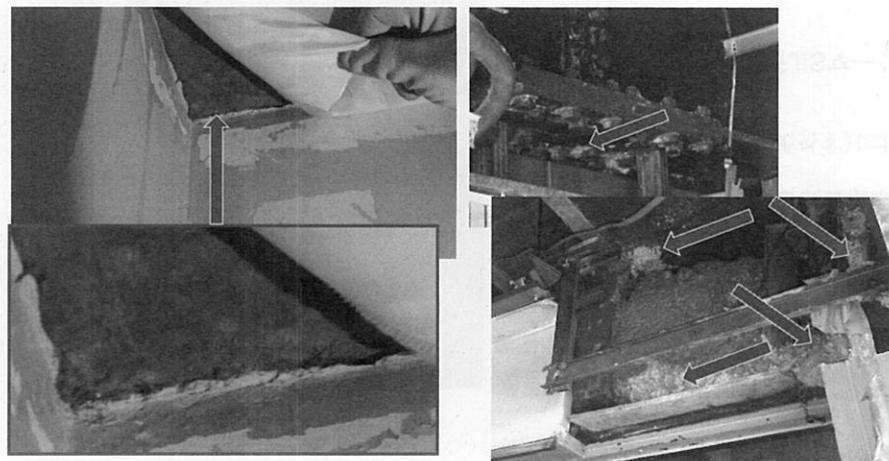
また、図面無い場合等があり、吹き付け材が確認できない事があるので点検口を置ける場合は呼吸用保護具（防じんマスク）をつけてゆっくりと開ける様にする事が大事である。



264

2-7 現地調査での注意点

以前の除去工事での残存物の確認は慎重に行う。特にレベル1建材の残存物、躯体の入り隅、鉄骨のボルト周りなどに注意する。



265

2-8 報告書作成までに準備すること

※分析調査依頼

以下のような能力のある業者に依頼する。

《平成29年4月3日基安化発0403第3号》

⇒ 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業（石綿分析に係るクロスチェック事業）」により認定されるAランク又はBランクの認定分析技術者

⇒ 一般社団法人日本環境測定分析協会の「アスベスト偏光顕微鏡実技研修修了者」や「アスベスト偏光顕微鏡インストラクター」

《平成24年5月9日基発第0509 第10号。一部改正平成26年4月23日基発0423第7号》

石綿分析の方法は、労働基準局長通達等で指定されている。

⇒ JIS A 1481規格群に基づく「アスベスト分析マニュアル」の方法

《平成18年8月21日基発第0821002号。最終改正平成28年4月13日基発0413第3号》

《平成26年3月31日基安化発0331第3号》

266

厚生労働省委託事業
『平成29年度 建築物の解体時の石綿漏洩防止対策に係る周知啓発事業』

石綿建材の判定方法に関する石綿作業主任者等を対象とした講習

第4章 調査報告書の作成 について



267

第4章 調査報告書の作成と報告

1 調査報告書作成

1-1 ワークシートの整理(現地との整合性確認)

1-2 判断根拠の作成

1-3 使用建材確認

1-4 石綿データベースの活用

1-5 Web上の確認

1-6 報告書への記入

1-7 試料採取位置図作成

1-8 調査報告詳細作成

1-9 各室の整合性確認写真帳作成

1-10 各室調査状況写真帳作成

1-11 試料採取時の状況写真帳作成

1-12 添付資料(判断根拠書類)作成

2 報告と提出

2-1 発注者への報告並びに報告書提出

1-1 ワークシートの整理(現地との整合性確認)

地解体事前調査書面と現地との整合性の確認表(日本アスベスト調査診断協会書式)									
階数		部屋名		結果		二次スクリーニング(現場調査)		更新結果(詳細レベル)	
4F								新築竣工年(1972年(547年))	
二次スクリーニング(建物調査)		二次スクリーニング(現場調査)		二次スクリーニング(現場調査)		二次スクリーニング(現場調査)		更新結果(詳細レベル)	
部位	材料名・製品名等	調査	結果	現状	予定サンプラ	調査	実施サンプラ	結果	更新結果
床	ビニル床材	調査	有り	なし	AS		AS (M)	AS-A1	AS-A2
	アスベストを含むもの	調査	有り	なし	VS		VS (M)	VS-A1	VS-A2
		調査	不明		NS		NS	不明	不明
天井	石膏ボード	調査	有り	なし	AS		AS (M)	AS-A1	AS-A2
		調査	有り	なし	VS		VS (M)	VS-A1	VS-A2
		調査	不明		NS		NS	不明	不明
壁	珪藻土系(珪藻土)	調査	有り	なし	AS		AS (M)	AS-A1	AS-A2
	珪藻土系(珪藻土)	調査	不明		VS		VS (M)	VS-A1	VS-A2
	珪藻土系(珪藻土)	調査	不明		NS		NS	不明	不明
天井	珪藻土系(珪藻土)	調査	有り	なし	AS		AS (M)	AS-A1	AS-A2
	珪藻土系(珪藻土)	調査	不明		VS		VS (M)	VS-A1	VS-A2
	珪藻土系(珪藻土)	調査	不明		NS		NS	不明	不明
		調査	有り	なし	AS		AS (M)	AS-A1	AS-A2
		調査	不明		VS		VS (M)	VS-A1	VS-A2
		調査	不明		NS		NS	不明	不明

二次調査(現地調査)結果をルールに沿って精査し診断し報告書へまとめる。

268

269

1-2 判断根拠の作成

判断根拠作成のルール

①国土交通省・経済産業省データベースの検索

企業名・製品名・不燃番号等を複合検索する。

②WEB上検索Google、Yahoo!等での検索

その製品の商品名・製造メーカーの情報を検索。

③個人データベースの活用。

④確定情報をメーカーに問い合わせ証明を出してもらう。

※どの段階で、含有・無含有を診断するか? 診断根拠を作る

※診断資料となる建材情報は常に最新の情報によること

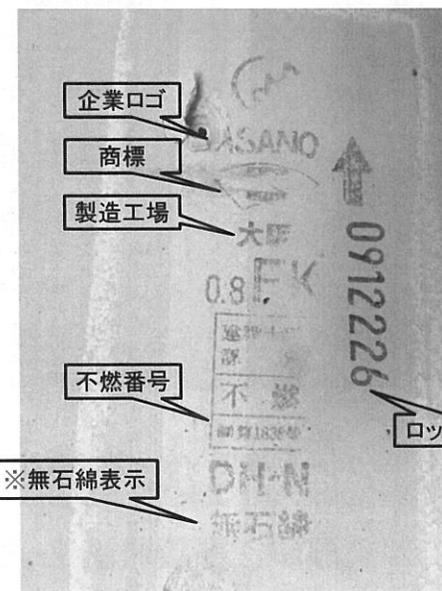
※根拠資料となる建材情報は引用元・引用日時を明記すること

石綿の含有有無は、個別の建材毎に判断しなければならない。

同じ仕上げの部屋があるマンション等の場合、どうしても同様の部屋を一括で判断したいところだが、改修や修繕が行ってある場合、4面の壁の下地構造が違くと仕上げが代わる場合などがあり間違いが起こる。

270

1-3 使用建材確認



浅野スレートの商標

裏面確認のポイント

※無石綿の表示が印刷されていても現在の法律では石綿含有建材の可能性があるので、建物の竣工年・裏面の印字(JISマークの年代・あれば番号・ロット番号・不燃番号・層の年代確認)など複合検索をかける。

手ばらし調査(裏面を見るため外す)における注意点

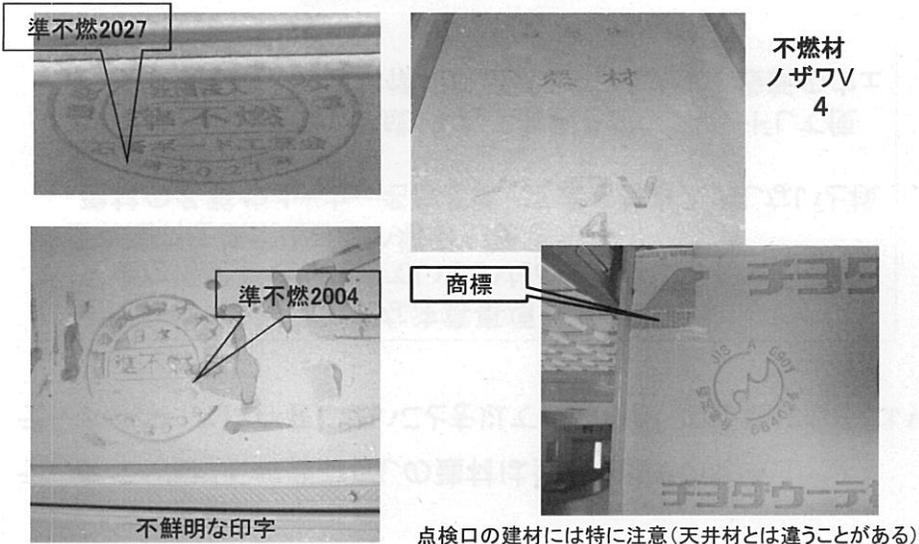
旧JISマーク JIS 新JISマーク
平成17年10月からの制度変更

商標においては企業名不明の場合に、活用することができる。

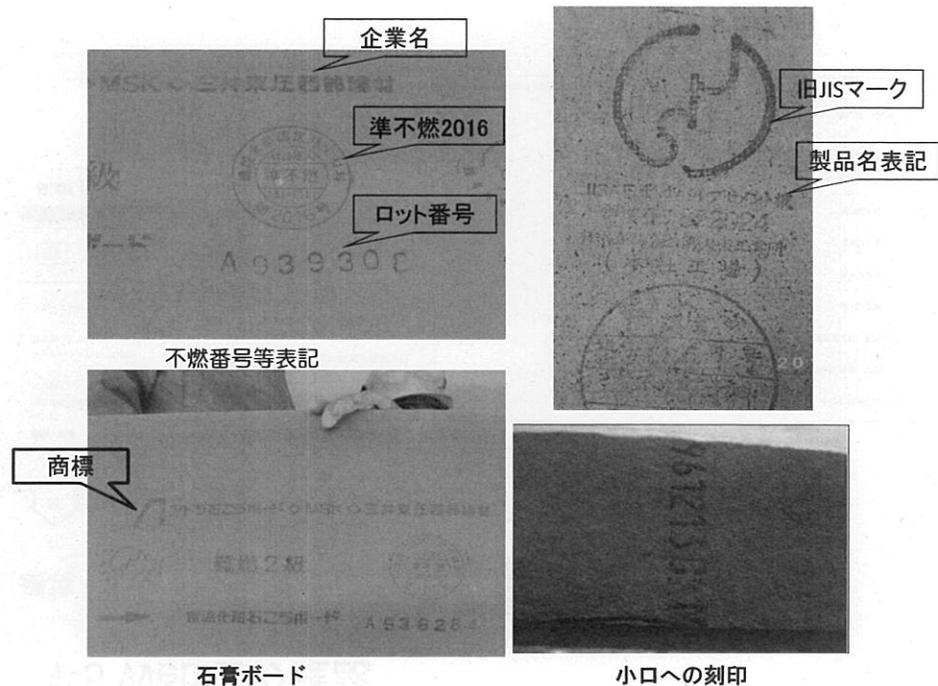
成形板の裏面には情報が多いため。

271

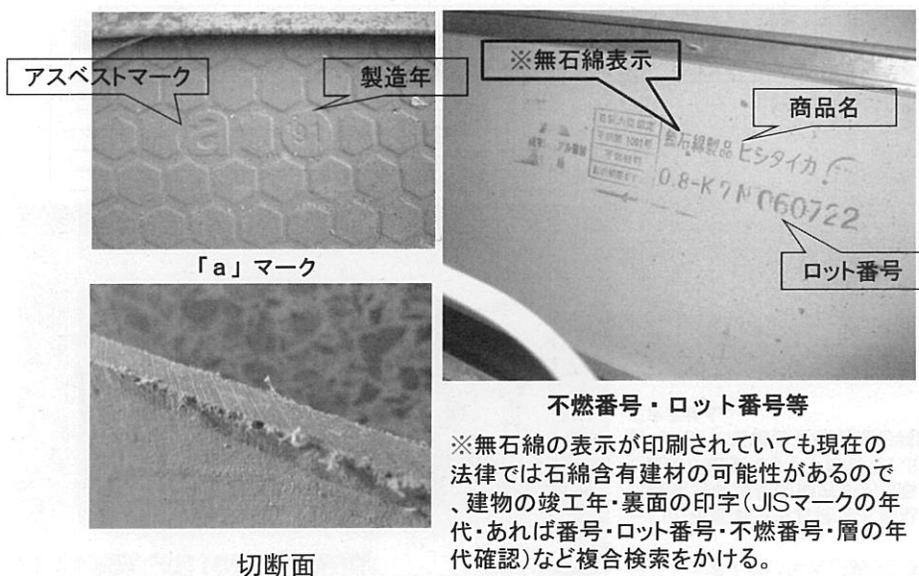
裏面確認のポイント



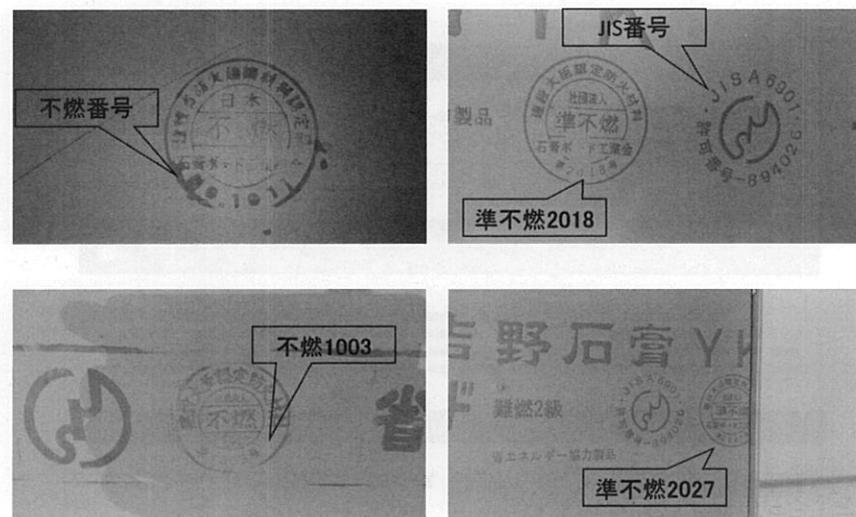
272



273

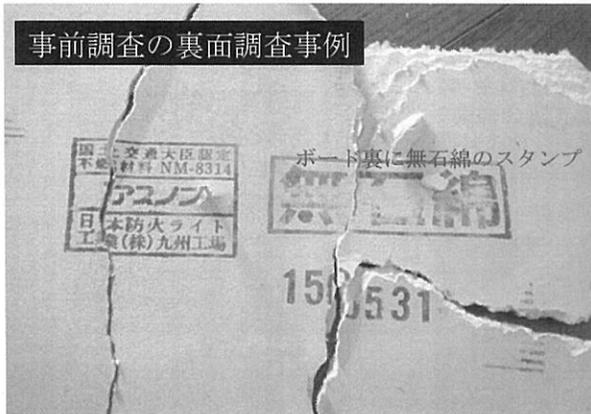


274



275

事前調査の裏面調査事例



無石綿の表記があっても、無石綿製品とは言えない年代があります。

一つの不燃番号で石綿含有製品と石綿無含有製品の両方がある事にも留意が必要です。不燃番号、JIS番号だけで石綿含有の有無を判断できません。

建材名(一般名)	指定なし
型番・品番	指定なし
メーカー名	指定なし
商品名	指定なし
不燃材料認定番号	8314

【検索結果】

建材名(一般名)	商品名	型番・品番	生産時のメーカー	製造期間	石綿含有率	石綿の種類	不燃材料認定番号
石綿含有スラグセッコング板	ワンカルサイト		(株)三和不燃ボード工業	2001～2001	4	白石綿	NM8314
石綿含有スラグセッコング板	ヘルシーボード		新生不燃ボード(株)	2001～2009	4	白石綿	NM8314
石綿含有スラグセッコング板	エトリエクセルボード		白瀬防火板工業(株)	2000～2000	2	白石綿	NM8314
石綿含有スラグセッコング板	エトリエクセルボードS		白瀬防火板工業(株)	2000～2000	基材-5	白石綿	NM8314

※) *印が付いた建材は、「ご利用上の注意」1.1.1) ④に該当する建材となります。

276

「石綿(アスベスト)含有建材データベース」

データベースに石綿含有なしの建材は登録されていない

データベースに存在しないことを以て、石綿無しの証明にならない

[データベース利用の主な注意事項]

- ・完全な情報整備ができていないため、実際に存在する石綿含有建材を検索できない場合がある
- ・建材の名称やメーカー名などは、正式名称を入力しないと検索できない
- ・平成18年12月版、平成19年3月版をダウンロードして使用している場合は、建材情報を更新しているため、最新のウェブ版を使用する

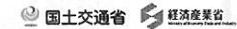
厚生労働省「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル[2.10版]」p.14より

278

1-4 石綿データベースの活用



石綿(アスベスト)含有建材データベース



HOME

当サイトについて

関連情報

ご利用上の注意

NEWS

この石綿(アスベスト)含有建材データベースは、建設事業者、解体事業者や住宅・建築物所有者等が、解体工事に際し、使用されている建材の石綿(アスベスト)含有状況に関する情報を簡単に把握できるようにすることを目的として、建材メーカーが過去に製造した石綿(アスベスト)含有建材の種類、名称、製造時期、石綿(アスベスト)の種類・含有率等の情報を提供するものです。検索の対象となる登録されている建材情報の取集方法等について、十分にご了承いただき、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、大気汚染防止法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守した上でご利用ください。

● 建材を検索する

🔍 検索についての注意

複数の単語を入力する場合は、スペース(空白文字)で区切ってください。

● 検索する

検索結果

建材名(一般名) 商品名 製造時メーカー名 現在メーカー名 型番・品番

詳細条件を指定する

当サイトを利用するにあたってのご利用上の注意

277

1-5 Web上の確認

環境・安全

判断根拠資料づくりの説明
石膏ボードにおける含有確認



環境・安全

● 石膏ボード製品におけるアスベストの含有について

石膏ボードのリサイクルについて

シックハウス対策での法的取り扱いについて

アスベストの含有について

自然できる石膏ボード

現在(2007年4月13日)の石膏ボード製品には、一切アスベストを含有していた製品の種類、時期、量

1. 過去のごく一部の特殊製品(不燃焼石膏板等)にアスベスト45年～昭和61年までに製造されたものであり、この期間に対象製品は一般住宅ではほとんど使われておりません。

2. 下記1～2の製品に約1重量%、3～7の製品に約1.5重量%、8～10の製品に約0.5重量%、11～13の製品に約0.2重量%のアスベストを含有していたことが確認されています。平成18年9月1日付で改正石綿障害予防規則が施行され、アスベスト含有率0.1%以下の石膏ボード製品については、

<http://www.gypsumboard.or.jp/safety/asbestos.html>

製品	名物火材料認定番号
1 9mm厚準不燃石膏吸音ボード	第2006号、第2019号
2 9mm厚準不燃石膏吸音ボード	第2014号、第2010号
3 7mm厚アスベスト石膏吸音板	第1012号
4 9mm厚アスベスト石膏吸音板	第1013号
5 9mm厚グラスウール石膏吸音板	第1014号
6 9mm厚準不燃石膏吸音板	第1004号
7 7mm厚準不燃アスベスト石膏吸音板	第2008号
※1 18mm厚ガラス繊維入り石膏ボード	-
※2 12mm厚石膏吸音板(鋼)	(鋼) 第1425号

※1・※2: 判別方法は下記添付資料。

279

建築物石綿含有建材調査結果報告例

アスベスト含有・無含有建材に関する情報があると思われる協会一覧

- アスファルトルーフィング工業会
- インテリアフロア工業会
- 押出成形セメント板協会
- NPO 法人建築技術支援協会
- 一般社団法人住宅生産団体連合会
- 一般社団法人石膏ボード工業会
- 一般社団法人全国木質セメント板工業会 (旧 セメントファイバーボード工業組合)
- せんい強化セメント板協会
- 公益社団法人全国解体工事業団体連合会
- 全国建設労働組合総連合
- 一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会
- 日本金属サイディング工業会
- 一般社団法人日本建設業連合会
- 日本建築仕上材工業会
- 一般社団法人 JATI 協会
- 日本接着剤工業会
- 一般社団法人日本塗料工業会
- 一般社団法人日本壁装協会 日本窯業外装材協会
- ロックウール工業会

1. 報告年月日
2. 報告書No.
3. 報告先の名称 (宛名)
4. 報告書名「〇〇〇石綿有無に関する事前調査結果報告書」(例)
5. 報告者名、報告者資格と登録番号
6. 調査責任者名
7. 調査の目的 (石綿則第3条に基づく事前調査・その他)
8. 調査範囲 (アクセス不能であった箇所、改修の場合は調査対象外の箇所) 及び調査対象建材 (吹付等)
9. 対象物件概要 (施設名・竣工年・所在地・構造・規模・用途など)
10. 調査期間
11. 調査方法 (設計図書調査・現地調査・分析など)
12. 結果の概要 (項目においては大気汚染防止法と調整の必要有り)
13. 試料採取位置図
14. 調査報告詳細
15. 各部屋の調査写真
16. 試料採取等の調査状況写真
17. 添付資料 (判断根拠等証明書類等分析結果報告書含む)
18. その他 (工法・ばく露防止対策の参考になる現場状況等)

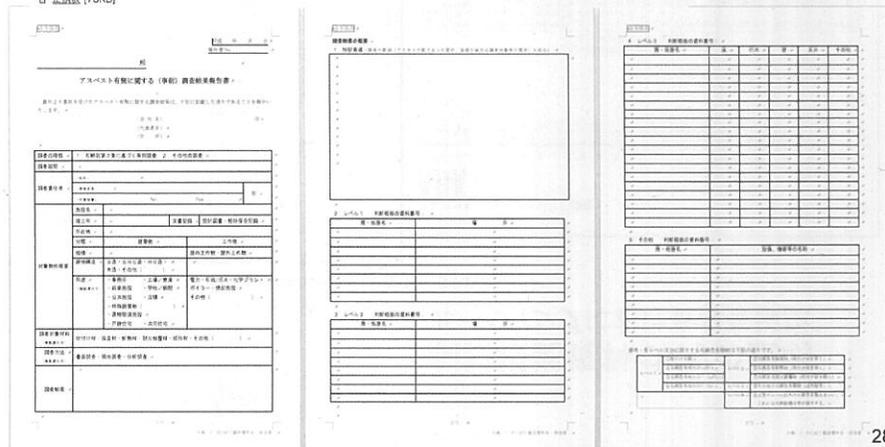
1.~12.は次ページの鏡において報告する。13.14.15.16.17.18.などはそれぞれの報告となる。

1-6 報告書への記入

石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル [2.10版] (正式名称:「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等ばく露するおそれがある建築物等における実務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」に基づく石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル [2.10版])

- ① 全紙版 [9.828KB]
- ・ (分割版)
- ② 本文 [4.775KB]
- ③ 仕様Ⅰ～Ⅳ [4.447KB]
- ④ 仕様Ⅴ～Ⅷ [4.124KB]
- ⑤ 仕様Ⅳの様式 (表紙) [30KB]
- ⑥ 仕様Ⅳの様式 (ワークシート) [14KB]
- ⑦ 仕様Ⅳの様式 (詳細表) [32KB]
- ⑧ 正誤表 [73KB]

厚生労働省「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル[2.10版]」に様式が載っており下記がアドレスである。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/jigyoyu/yujikou/index.html



12. 結果の概要 調査結果報告書結果表紙

調査の種類	1. 石綿則第3条に基づく事前調査 2. その他の調査		
調査期間	-		
調査責任者	《氏名》		
	《資格名等》		
	《所属部署》		
対象物件概要	施設名	-	
	竣工年	-	文書記録、設計図書・維持保全記録
	所在地	-	
	分類	建築物	工作物
	規模	-	屋内工作物・屋外工作物
	建物構造	S造・SRC造・RC造	
	木造・その他 ()		

石綿含有建材調査者
 石綿作業主任者
 日本アスベスト診断協会に登録された者
 など資格名と番号を記入。

1-8 調査報告詳細作成 詳細報告書の文書調査欄を記載する

・ 詳細表へ下記を確認し明記する。
「国交省・経産省 石綿（アスベスト）含有
建材データベース
（2014年（平成26年）2月版）」等

「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル2.10版」121ページ参照

292

1-8 調査報告詳細作成(例)

全ての部屋（外部仕上げなど含む）の床・巾木・腰壁・壁・天井・ふところを詳細に報告する。無含有建材は詳細表での報告となる。なお、大気汚染防止法では事前調査の結果を発注者に書面を交付し説明しなければならない。

詳細表作成時、詳細表の含有物には色をつける。石綿の含有位置図にも、それと同じ色を使用すると分かりやすい。

例：レベル1→赤 レベル2→黄 レベル3→緑 レベル外→青 無着色は無含有建材

293

1-9 各室の整合性確認写真帳作成

全ての部屋
床・腰壁・壁・天井・ふところを図面と現地の整合性を確認しワークシートへ記入する。
現地での確認事項は赤ペンでの記入だと
分かり易い。床→巾木→腰壁→壁→天井→ふところを確認する

294

各部屋の調査写真

床→巾木→腰壁→壁→天井→ふところを確認する

1F20-1 床 確認	1F20-2 床 確認	1F20-3 腰壁・壁 確認
1F20-4 腰壁・壁 確認	1F20-5 天井 確認	

295

各部屋の調査写真

床→巾木→腰壁→壁→天井→ふところを確認する



296

1-10 各室調査状況写真帳作成

(壁・天井の裏面・ふところの確認)



297

1-10 各室調査状況写真帳作成

(壁・天井の裏面・ふところの確認)



298

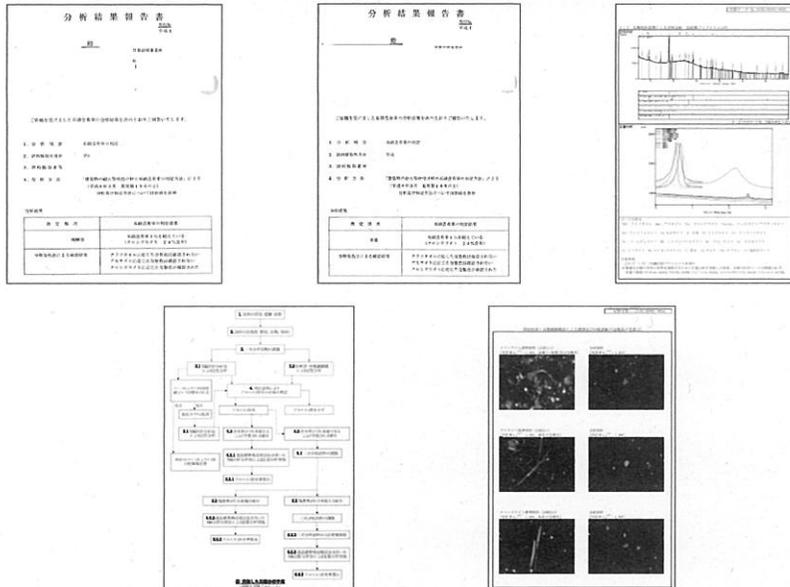
1-10 各室調査状況写真帳作成

(壁の裏面・天井の裏面・ふところの確認)



299

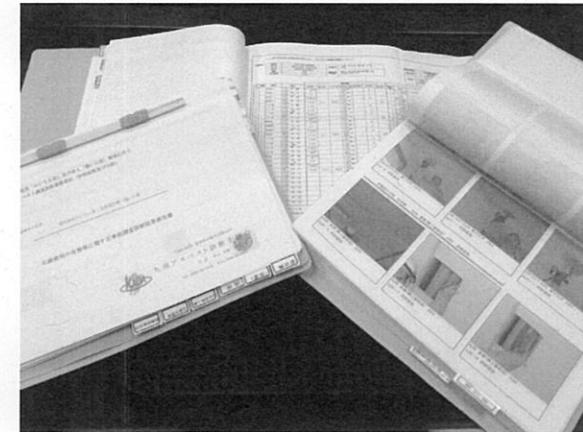
1-12 添付資料（分析結果報告書例）



石綿則第3条第2項の石綿含有建材等の分析結果の定型の様式を活用の事。

2 報告と提出

2-1 発注者への事前調査報告並びに報告書提出



2 報告と提出

調査報告書については、
調査責任者が誰なのかを明記する事が重要

特に試料採取を行った場合に、採取者とは別の者が採取箇所を指示(判断)しているケースが多く、採取者の名前だけではなく、指示者(判断者)の名前も明記しておくことが必要である

また、同一と考えられる材料の範囲は、石綿則3条1項の現地調査を行う者が判断する必要がある

（現地調査（同一材料範囲の判断）
→試料採取（そのうちどこから3箇所採取か判断））